

遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の
承認申請に係る審査報告書

チョウ目害虫抵抗性並びに
除草剤グリホサート、グルホシネート及び
アリルオキシアルカノエート系耐性並びに
収量増加トウモロコシ
DAS1131 × DP910521 ×
DP202216 × DAS40278 系統

令和8年5月7日

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

目 次

	頁
1. 第一種使用規程の承認申請に係る審査の結論	1
2. 審査の概要	2
〈審査参考資料〉	
資料 1. 第一種使用規程承認申請書	10
資料 2. 審査データの概要	12
資料 3. 緊急措置計画書	33

Most of the summaries and evaluations contained in this report are based on unpublished proprietary data submitted for registration to the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japan. A registration authority outside of Japan should not grant a registration on the basis of an evaluation unless it has first received authorization for such use from the owner of the data submitted to the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japan or has received the data on which the summaries are based, either from the owner of the data or from a second party that has obtained permission from the owner of the data for this purpose.

1. 第一種使用規程の承認申請に係る審査の結論

コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社から令和7年11月14日付けで承認申請のあった、

- ・チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ（DAS1131 系統）
- ・チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP910521 系統）
- ・収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP202216 系統）
- ・アリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ（DAS40278 系統）

の掛け合わせ系統（以下「本スタック系統トウモロコシ」という。）及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。以下同じ。）について、申請書類を用いて審査を行った。

本スタック系統トウモロコシは、上記の第一種使用規程承認済みの4系統を親系統として、従来の交雑育種法により交配して得られたもので、それぞれの親系統に付与された形質を全て併せ持つ。

審査の概要は、本報告書の2のとおりであり、学識経験者からは、承認申請のあった第一種使用規程に従って本スタック系統トウモロコシ及びその分離系統に包含される組合せを使用した場合に、生物多様性影響が生ずるおそれはないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当であるとの意見を得ている。

この結果を踏まえ、承認申請のあった第一種使用規程に従って本スタック系統トウモロコシを使用した場合には、我が国における生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断した。

(参考) これまでの審査経緯

日付	事項	備考
令和7年11月14日	第一種使用規程承認申請	
令和7年12月25日	生物多様性影響評価検討会農作物分科会における審査	非公開※
令和8年3月23日	生物多様性影響評価検討会総合検討会における審査	公開
令和8年3月30日	学識経験者からの意見提出	

※公開とすることにより、開発企業の知的財産等が開示され、特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあるため。

2. 審査の概要

既存の系統を掛け合わせて作出されるスタック系統については、親系統の特性のみ付与されることが一般的だが、導入されている遺伝子の発現によって産生される蛋白質等の相互作用により、親系統の範囲を超えた新たな特性が付与され、その結果、親系統には見られない生物多様性影響をもたらす可能性がある。このことから、親系統に導入された遺伝子の発現による形質間の相互作用の有無を検討し、形質間の相互作用がないと判断される場合には、親系統の生物多様性影響評価の情報を用いて、当該スタック系統の生物多様性影響評価を行うことが可能である。

一方、形質間の相互作用があると判断される場合には、親系統の生物多様性影響評価の情報に加えて、当該スタック系統の形質間における相互作用に関する情報を用いて、生物多様性影響評価を行う必要がある。

本スタック系統トウモロコシは、

- ① 改変 Cry1Da2 蛋白質をコードする改変 *cry1Da2* 遺伝子及び DGT-28 EPSPS 蛋白質をコードする *dgt-28 epsps* 遺伝子が導入された、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ (DAS1131 系統)
 - ② Cry1B.34 蛋白質をコードする *cry1B.34* 遺伝子及び PAT 蛋白質をコードする *pat* 遺伝子が導入された、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ (DP910521 系統)
 - ③ ZMM28 蛋白質をコードする *zmm28* 遺伝子及び PAT 蛋白質をコードする *pat* 遺伝子が導入された、収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ (DP202216 系統)
 - ④ 改変 AAD-1 蛋白質をコードする改変 *aad-1* 遺伝子が導入されたアリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ (DAS40278 系統)
- を用いて、複数の系統による交雑育種法により作出されたものである。

本スタック系統トウモロコシで産生されるチョウ目害虫抵抗性蛋白質 (改変 Cry1Da2 蛋白質及び Cry1B.34 蛋白質) は、標的昆虫に対して特異的に作用し、独立して殺虫活性を示すと考えられる。この点、本スタック系統トウモロコシにおいて、これら殺虫性蛋白質の殺虫効果の特異性に関与する領域の構造については、親系統から変化が生じているとは考え難いことから、各殺虫性蛋白質の殺虫スペクトラムに変化はないと考えられる。さらに、これらの害虫抵抗性蛋白質が酵素活性を有するとの報告はないことから、これらの蛋白質が宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることはないと考えられる。

また、本スタック系統トウモロコシで産生される除草剤耐性蛋白質である PAT 蛋白質は、DP910521 系統及び DP202216 系統の両系統に由来することから、その産生量が親系統より高まる可能性がある。しかしながら、PAT 蛋白質は除草剤グルホシネートの活性成分である L-グルホシネートをアセチル化することで

不活性化する酵素であり、高い基質特異性を有することから、PAT 蛋白質の産生量が親系統より高まったとしても、親系統の範囲を超えた新たな特性が付与されることはないと考えられる。

さらに、本スタック系統トウモロコシで産生される除草剤耐性蛋白質（DGT-28 EPSPS 蛋白質、PAT 蛋白質及び改変 AAD-1 蛋白質）は、いずれも酵素活性を有するが、各蛋白質の基質は異なる上に、基質特異性が高く、関与する代謝経路も互いに独立している。したがって、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることは考え難い。

また、本スタック系統トウモロコシで産生される ZMM28 蛋白質は、光合成効率及び窒素代謝効率の向上並びに初期の栄養成長の促進により収量増加の可能性を高めると考えられるが、これらの作用が上述の害虫抵抗性蛋白質及び除草剤耐性蛋白質の作用に影響を及ぼすことは考え難い。

加えて、上述の害虫抵抗性蛋白質、除草剤耐性蛋白質及び ZMM28 蛋白質は、それぞれ有する機能が異なり作用機序も独立していることから、相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせる可能性及び互いの作用に影響を及ぼし合う可能性は低いと考えられる。

以上のことから、各親系統由来の蛋白質の相互作用により親系統の範囲を超えた新たな特性が付与される可能性は低く、本スタック系統トウモロコシ及び当該トウモロコシの分離系統に包含される組合せについては、親系統が有する形質を併せ持つこと以外に評価すべき形質の特徴はないと考えられる。

各親系統に関し、生物多様性影響を生じさせ得る性質である、（1）競合における優位性、（2）有害物質の産生性及び（3）交雑性の3項目について、既に評価は終了している。また、学識経験者からは、第一種使用規程に従って各親系統を使用した場合、我が国において生物多様性影響が生ずるおそれはないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当であるとの意見をj得ている。当該結果を踏まえ、各親系統について一般的な使用（食用・飼料用として、使用、栽培、加工、保管、運搬、廃棄等）をした場合に生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断し、既に第一種使用規程を承認している¹。

したがって、本スタック系統トウモロコシ及び当該トウモロコシの分離系統に包含される組合せに関して、競合における優位性、有害物質の産生性及び交雑性に起因する生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断した。

以上より、本スタック系統トウモロコシ及び当該トウモロコシの分離系統に包含される組合せを第一種使用規程に従って使用した場合に、我が国における生物多様性影響が生ずるおそれはないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当であると判断した。

¹ 各親系統の検討の結果は以下より閲覧可能。

[DAS1131 系統]

https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=2039&ref_no=2

[DP910521 系統]

https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=2040&ref_no=2

[DP202216 系統]

https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1949&ref_no=2

[DAS40278 系統]

https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1584&ref_no=2

〈審查參考資料〉

チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤グリホサート、グルホシネート及びアリルオキシアルカノエート系耐性並びに収量増加トウモロコシ（改変 *cry1Da2*, *dgt-28 epsps*, *cry1B.34*, *pat*, *zmm28*, 改変 *aad-1*, *Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis) (DAS1131×DP910521×DP202216×DAS40278, OECD UI: DAS-Ø1131-3×DP-91Ø521-2×DP-2Ø2216-6×DAS-4Ø278-9) 並びに当該トウモロコシの分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）の申請書等の概要

目次

第一種使用規程承認申請書	1
生物多様性影響評価書の概要	3
第一 生物多様性影響の評価に当たり収集した情報	5
1 宿主又は宿主の属する分類学上の種に関する情報	5
(1) 分類学上の位置付け及び自然環境における分布状況	5
① 和名、英名及び学名	5
② 宿主の品種名又は系統名	5
③ 国内及び国外の自然環境における自生地域	5
(2) 使用等の歴史及び現状	5
① 国内及び国外における第一種使用等の歴史	5
② 主たる栽培地域、栽培方法、流通実態及び用途	5
(3) 生理学的及び生態学的特性	6
イ 基本的特性	6
ロ 生息又は生育可能な環境の条件	6
ハ 捕食性又は寄生性	6
ニ 繁殖又は増殖の様式	6
① 種子の脱粒性、散布様式、休眠性及び寿命	6
② 栄養繁殖の様式並びに自然条件において植物体を再生しうる組織又は器官からの出芽特性	6
③ 自殖性、他殖性の程度、自家不和合性の有無、近縁野生種との交雑性及びアポミクシスを生ずる特性を有する場合はその程度	6
④ 花粉の生産量、稔性、形状、媒介方法、飛散距離及び寿命	6
ホ 病原性	6
へ 有害物質の産生性	6
ト その他の情報	6
2 遺伝子組換え生物等の調製等に関する情報	6
(1) 供与核酸に関する情報	6
イ 構成及び構成要素の由来	6
ロ 構成要素の機能	6

①	目的遺伝子、発現調節領域、局在化シグナル、選抜マーカーその他の供与核酸の構成要素それぞれの機能	6
②	目的遺伝子及び選抜マーカーの発現により産生される蛋白質の機能及び当該蛋白質がアレルギー性を有することが明らかとなっている蛋白質と相同性を有する場合はその旨	7
③	宿主の持つ代謝系を変化させる場合はその内容	7
(2)	ベクターに関する情報	8
イ	名称及び由来	8
ロ	特性	8
①	ベクターの塩基数及び塩基配列	8
②	特定の機能を有する塩基配列がある場合は、その機能	8
③	ベクターの感染性の有無及び感染性を有する場合はその宿主域に関する情報	8
(3)	遺伝子組換え生物等の調製方法	8
イ	宿主内に移入された核酸全体の構成	8
ロ	宿主内に移入された核酸の移入方法	8
ハ	遺伝子組換え生物等の育成の経過	8
①	核酸が移入された細胞の選抜方法	8
②	核酸の移入方法がアグロバクテリウム法の場合はアグロバクテリウムの菌体の残存の有無	8
③	核酸が移入された細胞から、移入された核酸の複製物の存在状態を確認した系統、隔離ほ場試験に供した系統その他の生物多様性影響評価に必要な情報を収集するために用いられた系統までの育成の経過	9
(4)	細胞内に移入した核酸の存在状態及び当該核酸による形質発現の安定性	10
①	移入された核酸の複製物が存在する場所	10
②	移入された核酸の複製物のコピー数及び移入された核酸の複製物の複数世代における伝達の安定性	10
③	染色体上に複数コピーが存在している場合は、それらが隣接しているか離れているかの別	10
④	(6)の①において具体的に示される特性について、自然条件の下での個体間及び世代間での発現の安定性	10
⑤	ウイルスの感染その他の経路を経由して移入された核酸が野生動植物等に伝達されるおそれのある場合は、当該伝達性の有無及び程度	11
(5)	遺伝子組換え生物等の検出及び識別の方法並びにそれらの感度及び信頼性	11
(6)	宿主又は宿主の属する分類学上の種との相違	12
①	移入された核酸の複製物の発現により付与された生理学的又は生態学的特性の具体的な内容	12
②	以下に掲げる生理学的又は生態学的特性について、遺伝子組換え農作物と宿主の属する分類学上の種との間の相違の有無及び相違がある場合はその程度	15
3	遺伝子組換え生物等の使用等に関する情報	16
(1)	使用等の内容	16

(2) 使用等の方法.....	16
(3) 承認を受けようとする者による第一種使用等の開始後における情報収集の方法.....	16
(4) 生物多様性影響が生ずるおそれのある場合における生物多様性影響を防止するための措置.....	16
(5) 実験室等での使用等又は第一種使用等が予定されている環境と類似の環境での使用等の結果.....	16
(6) 国外における使用等に関する情報.....	17
第二 項目ごとの生物多様性影響の評価.....	18
1 競合における優位性.....	19
(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定.....	19
(2) 影響の具体的内容の評価.....	19
(3) 影響の生じやすさの評価.....	19
(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断.....	19
2 有害物質の産生性.....	19
(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定.....	19
(2) 影響の具体的内容の評価.....	19
(3) 影響の生じやすさの評価.....	19
(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断.....	19
3 交雑性.....	19
(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定.....	19
(2) 影響の具体的内容の評価.....	19
(3) 影響の生じやすさの評価.....	19
(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断.....	19
4 その他の性質.....	20
第三 生物多様性影響の総合的評価.....	21
参照資料リスト.....	22

表 1 我が国における親系統及び本スタック系統トウモロコシの申請及び承認状況.....	9
---	---

表 2 国外における親系統及び本スタック系統トウモロコシの申請及び承認状況.....	17
--	----

資料 1

第一種使用規程承認申請書

5

令和 7 年 11 月 14 日

10 農林水産大臣 殿
環境大臣 殿

15 氏名 コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社
申請者 代表取締役社長 野村 真一郎
住所 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

20 第一種使用規程について承認を受けたいので、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり申請します。

遺伝子組換え生物等の 種類の名称	チヨウ目害虫抵抗性並びに除草剤グリホサート、グルホシネート及びアシルオキシアルカノエート系耐性並びに収量増加トウモロコシ（改変 <i>cry1Da2</i> , <i>dgt-28 epsps</i> , <i>cry1B.34</i> , <i>pat</i> , <i>zmm28</i> , 改変 <i>aad-1</i> , <i>Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) Iltis） （DAS1131 × DP910521 × DP202216 × DAS40278, OECD UI: DAS-01131-3 × DP-910521-2 × DP-202216-6 × DAS-40278-9）並びに当該トウモロコシの分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）
遺伝子組換え生物等の 第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の 第一種使用等の方法	—

資料 2

生物多様性影響評価書の概要

遺伝子組換え生物等の種類の名称	チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤グリホサート、グルホシネート及びアрилオキシアルカノエート系耐性並びに収量増加トウモロコシ（改変 <i>cry1Da2</i> , <i>dgt-28 epsps</i> , <i>cry1B.34</i> , <i>pat</i> , <i>zmm28</i> , 改変 <i>aad-1</i> , <i>Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) Iltis）（DAS1131 × DP910521 × DP202216 × DAS40278, OECD UI: DAS-Ø1131-3 × DP-91Ø521-2 × DP-2Ø2216-6 × DAS-4Ø278-9）並びに当該トウモロコシの分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）
申請者	コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社

チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤グリホサート、グルホシネート及びアрилオキシアルカノエート系耐性並びに収量増加トウモロコシ（改変 *cry1Da2*, *dgt-28 epsps*, *cry1B.34*, *pat*, *zmm28*, 改変 *aad-1*, *Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis）（DAS1131 × DP910521 × DP202216 × DAS40278, OECD UI: DAS-Ø1131-3 × DP-91Ø521-2 × DP-2Ø2216-6 × DAS-4Ø278-9）（以下「本スタック系統トウモロコシ」という。）並びにその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）は、既に承認されている4つの親系統間における組合せを前提として、交雑育種法により作出されるスタック系統（分離系統を含む）である。

スタック系統については、各親系統に導入された形質間の相互作用がないと判断された場合、既に承認されている各親系統の生物多様性影響評価（日本版バイオセーフティクリアリングハウスウェブサイト等に掲載されている以下の情報）に基づいて、生物多様性影響評価を行うことができる。

そこで、本スタック系統トウモロコシについて親系統由来の形質間における相互作用の有無を検討し、その結果と各親系統の生物多様性影響評価に基づき、本スタック系統トウモロコシ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）の生物多様性影響について判断することとする。

親系統名	参照した生物多様性影響評価書の概要*
DAS1131	<p>チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ（改変 <i>cry1Da2</i>, <i>dgt-28 epsps</i>, <i>Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) Iltis）（DAS1131, OECD UI: DAS-Ø1131-3）申請書等の概要（以下「資料1」という。）</p> <p>https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=2039&ref_no=1</p>
DP910521	<p>チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（<i>cry1B.34</i>, <i>pat</i>, <i>Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) Iltis）（DP910521, OECD UI: DP-91Ø521-2）申請書等の概要（以下「資料2」という。）</p> <p>https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=2040&ref_no=1</p>
DP202216	<p>収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（<i>zmm28</i>, <i>pat</i>, <i>Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) Iltis）（DP202216, OECD UI: DP-2Ø2216-6）申請書等の概要（以下「資料3」という。）</p> <p>https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1949&ref_no=1</p>
DAS40278	<p>アリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ（改変 <i>aad-1</i>, <i>Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) Iltis）（DAS40278, OECD UI : DAS-4Ø278-9）申請書等の概要（以下「資料4」という。）</p> <p>https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1584&ref_no=1</p>

* URLは環境省バイオセーフティクリアリングハウス（J-BCH）ウェブサイト内の該当ページのリンクである（最終アクセス日：2025年7月9日）。

第一 生物多様性影響の評価に当たり収集した情報

1 宿主又は宿主の属する分類学上の種に関する情報

5

(1) 分類学上の位置付け及び自然環境における分布状況

① 和名、英名及び学名

和名	トウモロコシ
英名	corn, maize
学名	<i>Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) Iltis

10

② 宿主の品種名又は系統名

親系統名	参照資料名
DAS1131	資料 1
DP910521	資料 2
DP202216	資料 3
DAS40278	資料 4

③ 国内及び国外の自然環境における自生地域

15

参照資料名
トウモロコシの宿主情報（農林水産省, 2024）（以下「資料 5」という。）

(2) 使用等の歴史及び現状

① 国内及び国外における第一種使用等の歴史

20

② 主たる栽培地域、栽培方法、流通実態及び用途

参照資料名
資料 5

(3) 生理学的及び生態学的特性

- イ 基本的特性
- ロ 生息又は生育可能な環境の条件
- 5 ハ 捕食性又は寄生性
- ニ 繁殖又は増殖の様式
- ① 種子の脱粒性、散布様式、休眠性及び寿命
- ② 栄養繁殖の様式並びに自然条件において植物体を再生しうる組織又は器官からの出芽特性
- 10 ③ 自殖性、他殖性の程度、自家不和合性の有無、近縁野生種との交雑性及びアポミクシスを生ずる特性を有する場合はその程度
- ④ 花粉の生産量、稔性、形状、媒介方法、飛散距離及び寿命
- ホ 病原性
- ヘ 有害物質の産生性
- 15 ト その他の情報

参照資料名
資料 5

2 遺伝子組換え生物等の調製等に関する情報

20 (1) 供与核酸に関する情報

- イ 構成及び構成要素の由来
- ロ 構成要素の機能
- 25 ① 目的遺伝子、発現調節領域、局在化シグナル、選抜マーカーその他の供与核酸の構成要素それぞれの機能

親系統名	参照資料名
DAS1131	資料 1
DP910521	資料 2
DP202216	資料 3
DAS40278	資料 4

- ② 目的遺伝子及び選抜マーカーの発現により産生される蛋白質の機能及び当該蛋白質がアレルギー性を有することが明らかとなっている蛋白質と相同性を有する場合はその旨

蛋白質名	親系統名	蛋白質の機能	既知アレルゲンとの相同性 ¹⁾	参照資料名
改変 Cry1Da2 蛋白質	DAS1131	チョウ目害虫抵抗性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
Cry1B.34 蛋白質	DP910521	チョウ目害虫抵抗性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2
DGT-28 EPSPS 蛋白質	DAS1131	除草剤グリホサート耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
PAT 蛋白質 ²⁾	DP910521 及び DP202216	除草剤グルホシネート耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2 及び 資料 3
改変 AAD-1 蛋白質	DAS40278	アリルオキシアルカノエート系除草剤耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 4
ZMM28 蛋白質	DP202216	収量増加	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 3
<p>1) 既知アレルゲンと相同性を有する蛋白質がある場合、その内容 —</p> <p>2) DP910521 及び DP202216 に産生される PAT 蛋白質のアミノ酸配列は同一である。</p>				

5

- ③ 宿主の持つ代謝系を変化させる場合はその内容

蛋白質名	宿主代謝系への影響*	参照資料名
改変 Cry1Da2 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
Cry1B.34 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2
DGT-28 EPSPS 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
PAT 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2 及び資料 3
改変 AAD-1 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 4
ZMM28 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 3

*特記事項がある場合、その内容

—

(2) ベクターに関する情報

イ 名称及び由来

5 ロ 特性

- ① ベクターの塩基数及び塩基配列
- ② 特定の機能を有する塩基配列がある場合は、その機能
- ③ ベクターの感染性の有無及び感染性を有する場合はその宿主域に関する情報

親系統名	参照資料名
DAS1131	資料 1
DP910521	資料 2
DP202216	資料 3
DAS40278	資料 4

10

(3) 遺伝子組換え生物等の調製方法

イ 宿主内に移入された核酸全体の構成

ロ 宿主内に移入された核酸の移入方法

15 ハ 遺伝子組換え生物等の育成の経過

- ① 核酸が移入された細胞の選抜方法
- ② 核酸の移入方法がアグロバクテリウム法の場合はアグロバクテリウムの菌体の残存の有無

親系統名	参照資料名
DAS1131	資料 1
DP910521	資料 2
DP202216	資料 3
DAS40278	資料 4

20

- ③ 核酸が移入された細胞から、移入された核酸の複製物の存在状態を確認した系統、隔離ほ場試験に供した系統その他の生物多様性影響評価に必要な情報を収集するために用いられた系統までの育成の経過

5 ○育成の経過

本スタック系統トウモロコシの育成例を図1に記載した。
(社外秘情報につき非開示)

表 1 我が国における親系統及び本スタック系統トウモロコシの申請及び承認状況
2025年11月現在

系統名	食 品 ¹⁾	飼 料 ²⁾	環 境 ³⁾
DAS1131	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2024年10月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2024年10月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2025年3月
DP910521	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2024年3月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2024年3月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2025年3月
DP202216	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2022年3月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2022年3月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2022年3月
DAS40278	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2012年5月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2012年9月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 2012年12月
本スタック 系統トウモ ロコシ	—	—	<input checked="" type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 承認 2025年9月

1) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく。

10 2) 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）に基づく。

3) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）に基づく。

(4) 細胞内に移入した核酸の存在状態及び当該核酸による形質発現の安定性

① 移入された核酸の複製物が存在する場所

DAS1131、DP910521、DP202216 及び DAS40278 の導入遺伝子は、トウモロコシ染色体ゲノム上に存在することが確認されている（資料 1、2、3 及び 4）。

5

② 移入された核酸の複製物のコピー数及び移入された核酸の複製物の複数世代における伝達の安定性

各親系統における導入遺伝子のコピー数及び伝達の安定性については、Southern by Sequencing 解析又はサザンブロット分析により確認されている。

親系統名	参照資料名
DAS1131	資料 1
DP910521	資料 2
DP202216	資料 3
DAS40278	資料 4

10 ③ 染色体上に複数コピーが存在している場合は、それらが隣接しているか離れているかの別

各親系統における導入遺伝子のコピー数はそれぞれ 1 コピーであるため該当しない（資料 1、2、3 及び 4）。

15 ④ (6)の①において具体的に示される特性について、自然条件の下での個体間及び世代間での発現の安定性

本スタック系統トウモロコシの親系統の発現安定性は、以下の方法で確認した。

親系統名	確認方法
DAS1131	ELISA 法及び除草剤グリホサート散布試験
DP910521	ELISA 法
DP202216	ELISA 法
DAS40278	ELISA 法

- ⑤ ウイルスの感染その他の経路を経由して移入された核酸が野生動植物等に伝達されるおそれのある場合は、当該伝達性の有無及び程度

移入された核酸は伝達を可能とする配列を含まないため、ウイルスの感染その他の経路を経由して野生動植物等に伝達されるおそれはない。	
親系統名	参照資料名
DAS1131	資料 1
DP910521	資料 2
DP202216	資料 3
DAS40278	資料 4

- 5 (5) 遺伝子組換え生物等の検出及び識別の方法並びにそれらの感度及び信頼性

本スタック系統トウモロコシの検出及び識別は、下記親系統の検出方法を組み合わせて適用する。

親系統名	当該情報の有無	参照資料名
DAS1131	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 1
DP910521	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 2
DP202216	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 3
DAS40278	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 4

(6) 宿主又は宿主の属する分類学上の種との相違

- ① 移入された核酸の複製物の発現により付与された生理学的又は生態学的特性の具体的な内容

5

蛋白質名	親系統名	蛋白質の特性	その他の機能	宿主代謝系への影響	参考資料名
改変 Cry1Da2 蛋白質	DAS1131	チョウ目害虫抵抗性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
Cry1B.34 蛋白質	DP910521	チョウ目害虫抵抗性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2
DGT-28 EPSPS 蛋白質	DAS1131	除草剤グリホサート耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
PAT 蛋白質	DP910521 及び DP202216	除草剤グルホシネート耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2 及び 資料 3
改変 AAD-1 蛋白質	DAS40278	アリルオキシアルカノエート系除草剤耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 4
ZMM28 蛋白質	DP202216	収量増加	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 3

○それぞれの親系統由来の発現蛋白質（導入遺伝子）の機能的な相互作用の可能性について

蛋白質	相互作用の可能性	考 察
害虫抵抗性蛋白質間	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<p>本スタック系統トウモロコシの親系統には、害虫抵抗性蛋白質である改変 Cry1Da2 蛋白質及び Cry1B.34 蛋白質が産生される。これらの蛋白質はチョウ目害虫に対して特異的に作用し、独立して殺虫活性を示すと考えられる。また、本スタック系統トウモロコシにおいて、これらの蛋白質の殺虫活性の特異性に関与する機能領域に変化が生じているとは考え難く、それぞれ蛋白質の殺虫スペクトルに変化はないと考えられる。</p> <p>したがって、本スタック系統トウモロコシにおいて、これらの蛋白質がお互いの作用に影響を及ぼし、その殺虫活性又は殺虫スペクトルに予期しない変化が生じることは考え難い。さらに、これら害虫抵抗性蛋白質が酵素活性を有するという報告はないことから、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を</p>

		生じさせることは考え難い。
除草剤耐性 蛋白質間	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<p>本スタック系統トウモロコシの親系統には、除草剤耐性蛋白質である DGT-28 EPSPS 蛋白質、PAT 蛋白質及び改変 AAD-1 蛋白質が産生される。これらの蛋白質はいずれも酵素活性を有する。しかしながら、各蛋白質の基質は、DGT-28 EPSPS 蛋白質はホスホエノールピルビン酸及びシキミ酸-3-リン酸、PAT 蛋白質は L-グルホシネート、改変 AAD-1 蛋白質はアシルオキシアルカノエート基をもつ化合物のうち光学異性体のないもの及び光学異性体である R 体とそれぞれ異なる上、各蛋白質はそれぞれの基質と特異的に反応することが知られている。また、それぞれが関与する代謝経路は互いに独立している。</p> <p>加えて、本スタック系統トウモロコシは DP910521 由来の <i>pat</i> 遺伝子と DP202216 由来の <i>pat</i> 遺伝子を有することから、PAT 蛋白質の産生量が両親系統より高まる可能性があるが、上述のとおり、同蛋白質は L-グルホシネートと特異的に反応する酵素であることから、親系統由来の機能がその産生量により変化することは考え難い。</p> <p>したがって、本スタック系統トウモロコシにおいて、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることは考え難い。</p>
ZMM28 蛋白質及び 害虫抵抗性蛋白質間	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<p>本スタック系統トウモロコシの親系統には、収量増加の可能性を高める ZMM28 蛋白質が産生される。ZMM28 蛋白質はトウモロコシ内在性蛋白質であるため、同蛋白質により本スタック系統トウモロコシの構成成分及び代謝物にトウモロコシの種としての範囲を超えた変化が生じるとは考え難い。また、上述のとおり、親系統に産生される害虫抵抗性蛋白質についても、宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることは考え難い。加えて、ZMM28 蛋白質は光合成及び窒素代謝効率の向上並びに初期の栄養成長を促進することで収量増加の可能性を高めると考えられるが、これらの作用が上述の害虫抵抗性蛋白質の作用に影響を及ぼすことは考え難く、両者の作用機作は独立していると考えられる。</p> <p>したがって、本スタック系統トウモロコシにおいて、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることや、お互いの作用に影響を及ぼし合うことは考え難い。</p>
ZMM28 蛋白質及び 除草剤耐性蛋白質間	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<p>上述のとおり、親系統に産生される ZMM28 蛋白質及び除草剤耐性蛋白質が宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることは考え難い。加えて、ZMM28 蛋白質は光合成及び窒素代謝効率の向上並びに初期の栄養</p>

		<p>成長を促進することで収量増加の可能性を高めると考えられるが、これらの作用が上述の除草剤耐性蛋白質の作用に影響を及ぼすことは考え難く、両者の作用機作は独立していると考えられる。</p> <p>したがって、本スタック系統トウモロコシにおいて、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることや、お互いの作用に影響を及ぼし合うことは考え難い。</p>
ZMM28 蛋白質、害虫抵抗性蛋白質及び除草剤耐性蛋白質間	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<p>上述のとおり、親系統に産生される ZMM28 蛋白質、害虫抵抗性蛋白質及び除草剤耐性蛋白質が宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることは考え難い。加えて、ZMM28 蛋白質、害虫抵抗性蛋白質及び除草剤耐性蛋白質がそれぞれ有する機能は異なり、作用機作は独立していると考えられる。</p> <p>したがって、本スタック系統トウモロコシにおいて、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることや、お互いの作用に影響を及ぼし合うことは考え難い。</p>

親系統の範囲を超えた新たな特性が付与される可能性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	考 察
		<p>移入されている核酸の発現により産生される蛋白質の相互作用により、親系統の範囲を超えた新たな特性が付与されることは考え難い。</p>

- ② 以下に掲げる生理学的又は生態学的特性について、遺伝子組換え農作物と宿主の属する分類学上の種との間の相違の有無及び相違がある場合はその程度

本スタック系統トウモロコシにおいて、それぞれの親系統由来の発現蛋白質が相互作用を示すことはないと考えられたため、本スタック系統トウモロコシと宿主の属する分類学上の種であるトウモロコシとの生理学的又は生態学的特性の相違については、親系統である DAS1131、DP910521、DP202216 及び DAS40278 を個別に調査した結果に基づき評価した。

各親系統の生物多様性影響評価は終了しており、下記 a～g の生理学的又は生態学的特性の観点から評価した結果、各親系統はいずれも宿主の属する分類学上の種であるトウモロコシの範囲にあると判断されている。

5

- a. 形態及び生育の特性
- b. 生育初期における低温耐性
- c. 成体の越冬性
- d. 花粉の稔性及びサイズ
- 10 e. 種子の生産量、脱粒性、休眠性及び発芽率
- f. 交雑率
- g. 有害物質の産生性

親系統名	当該情報の有無	参照資料名
DAS1131	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 1
DP910521	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 2
DP202216	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 3
DAS40278	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 4

3 遺伝子組換え生物等の使用等に関する情報

(1) 使用等の内容

該当内容	
<input type="checkbox"/>	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為。
<input checked="" type="checkbox"/>	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為。
<input type="checkbox"/>	食用又は飼料用に供するための使用、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為。

5

(2) 使用等の方法

—

(3) 承認を受けようとする者による第一種使用等の開始後における情報収集の方法

10

—

(4) 生物多様性影響が生ずるおそれのある場合における生物多様性影響を防止するための措置

緊急措置計画書を参照。

15

(5) 実験室等での使用等又は第一種使用等が予定されている環境と類似の環境での使用等の結果

—

20

(6) 国外における使用等に関する情報

表 2 国外における親系統及び本スタック系統トウモロコシの申請及び承認状況
2025年11月現在

申請先 系統名	米国農務省 (USDA)	米国食品医薬品庁 (FDA)	オーストラリア・ ニュージーランド 食品基準機関 (FSANZ)
	無規制裁培	食品、飼料	食品（輸入）
DAS1131	<input checked="" type="checkbox"/> 申請 2025年 <input type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 申請 2023年 <input checked="" type="checkbox"/> 確認	<input type="checkbox"/> 申請 2024年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認
DP910521	<input checked="" type="checkbox"/> 申請 2025年 <input type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 申請 2023年 <input checked="" type="checkbox"/> 確認	<input type="checkbox"/> 申請 2024年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認
DP202216	<input type="checkbox"/> 申請 2020年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 申請 2021年 <input checked="" type="checkbox"/> 確認	<input type="checkbox"/> 申請 2021年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認
DAS40278	<input type="checkbox"/> 申請 2014年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 申請 2011年 <input checked="" type="checkbox"/> 確認	<input type="checkbox"/> 申請 2011年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認
本スタック系統 トウモロコシ	—	—	—

5

申請先 系統名	カナダ保健省 (HC)	カナダ食品検査庁 (CFIA)
	食品	環境、飼料
DAS1131	<input type="checkbox"/> 申請 2024年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 申請 2024年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認
DP910521	<input type="checkbox"/> 申請 2024年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 申請 2024年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認
DP202216	<input type="checkbox"/> 申請 2020年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 申請 2020年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認
DAS40278	<input type="checkbox"/> 申請 2012年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 申請 2012年 <input checked="" type="checkbox"/> 確認
本スタック系統 トウモロコシ	—	2025年届出

—：承認済み系統から作出されたスタック系統については、新たな承認及び届出を必要としない。

第二 項目ごとの生物多様性影響の評価

本スタック系統トウモロコシ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）は、既に安全性が確認されている DAS1131、DP910521、DP202216 及び DAS40278 の 4 つの親系統間における組合せを前提として、交雑育種法により作出されるスタック系統（分離系統を含む）である。

本スタック系統トウモロコシの親系統で産生される害虫抵抗性蛋白質(改変 Cry1Da2 蛋白質及び Cry1B.34 蛋白質)は、チョウ目害虫に対して特異的に作用し、独立して殺虫活性を示すと考えられる。また、本スタック系統トウモロコシにおいて、これら害虫抵抗性蛋白質の殺虫活性の特異性に関与する機能領域に変化が生じているとは考え難く、それぞれの蛋白質の殺虫スペクトルに変化はないと考えられる。したがって、本スタック系統トウモロコシにおいて、これらの蛋白質がお互いの作用に影響を及ぼし、その殺虫活性又は殺虫スペクトルに予期しない変化が生じることは考え難い。さらに、これら害虫抵抗性蛋白質が酵素活性を有するという報告はないことから、相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることは考え難い。

また、本スタック系統トウモロコシの親系統で産生される除草剤耐性蛋白質（DGT-28 EPSPS 蛋白質、PAT 蛋白質及び改変 AAD-1 蛋白質）はいずれも酵素活性を有するが、基質特異性を有する上に、各蛋白質の基質は異なり、関連する代謝経路も互いに独立している。したがって、本スタック系統トウモロコシにおいて、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることは考え難い。

さらに、本スタック系統トウモロコシの親系統で産生される ZMM28 蛋白質は、光合成及び窒素代謝効率の向上並びに初期の栄養成長を促進することで収量増加の可能性を高めるが、トウモロコシ内在性蛋白質であることから、ZMM28 蛋白質により本スタック系統トウモロコシの構成成分及び代謝物にトウモロコシの種としての範囲を超えた変化が生じるとは考え難い。

加えて、上述の ZMM28 蛋白質の作用が、本スタック系統トウモロコシの親系統で産生されている害虫抵抗性蛋白質及び除草剤耐性蛋白質の作用に影響を及ぼすことは考え難く、また、これらの蛋白質がそれぞれ有する機能は異なり、作用機作も独立していると考えられる。よって、本スタック系統トウモロコシにおいて、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることや、お互いの作用に影響を及ぼし合うことは考え難い。

以上のことから、本スタック系統トウモロコシ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）において、親系統の範囲を超えた新たな特性が付与されることは考え難く、親系統が有する形質を併せ持つこと以外に評価すべき形質の変化はないと考えられる。

したがって、本スタック系統トウモロコシ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）の生物多様性影響は、各親系統の諸形

質を個別に調査した結果に基づいて評価できると判断し、実施した。

以下の「1 競合における優位性」、「2 有害物質の産生性」、「3 交雑性」の各項目について、資料 6～9 として添付した各親系統に対する学識経験者の意見（20 及び 21 ページ参照）のとおり、各親系統において第一種使用規程に従って使用した場合に生物多様性影響が生ずるおそれはないと結論されている。このため、本スタック系統トウモロコシ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）により、競合における優位性、有害物質の産生性及び交雑性に起因する生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断された。

1 競合における優位性

(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定

5

(2) 影響の具体的内容の評価

(3) 影響の生じやすさの評価

10 (4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断

2 有害物質の産生性

(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定

15

(2) 影響の具体的内容の評価

(3) 影響の生じやすさの評価

20 (4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断

3 交雑性

(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定

25

(2) 影響の具体的内容の評価

(3) 影響の生じやすさの評価

30 (4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断

4 その他の性質

第三 生物多様性影響の総合的評価

本スタック系統トウモロコシ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）は、既に安全性が確認されている DAS1131、DP910521、DP202216 及び DAS40278 の 4 つの親系統間における組合せを前提として、交雑育種法により作出されるスタック系統（分離系統を含む）である。

本スタック系統トウモロコシの親系統で産生される害虫抵抗性蛋白質及び除草剤耐性蛋白質は、いずれも宿主の代謝系を変化させることはないと考えられる。また、ZMM28 蛋白質はトウモロコシ内在性蛋白質であることから、ZMM28 蛋白質により本スタック系統トウモロコシの構成成分及び代謝物にトウモロコシの種としての範囲を超えた変化が生じるとは考え難い。また、それぞれの蛋白質の有する機能は異なり、作用機作も独立していると考えられることから、本スタック系統トウモロコシにおいて、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることや、お互いの作用に影響を及ぼし合うことは考え難い。

以上のことから、本スタック系統トウモロコシにおいて、親系統の範囲を超えた新たな特性が付与される可能性は考え難く、親系統が有する形質を併せ持つこと以外に評価すべき形質の変化はないと考えられる。したがって、本スタック系統トウモロコシ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）の生物多様性影響は、各親系統の生物多様性影響評価に基づいて評価できると判断し、実施した。

各親系統において、競合における優位性、有害物質の産生性及び交雑性に起因する生物多様性影響を生ずるおそれはないと評価されていることから、本スタック系統トウモロコシ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）を第一種使用規程に従って使用した場合に、我が国の生物多様性に影響が生ずるおそれはないと総合的に判断した。

参照資料リスト（最終アクセス日：2025年7月9日）

- 資料1：チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ（改変
cry1Da2, *dgt-28 epsps*, *Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis）（DAS1131,
5 OECD UI: DAS-Ø1131-3）申請書等の概要。
https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=2039&ref_no=1
- 資料2：チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ
10（*cry1B.34*, *pat*, *Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis）（DP910521, OECD
UI: DP-910521-2）申請書等の概要。
https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=2040&ref_no=1
- 15 資料3：収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（*zmm28*, *pat*, *Zea*
mays subsp. *mays* (L.) Iltis）（DP202216, OECD UI: DP-202216-6）申
請書等の概要。
https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1949&ref_no=1
- 20
- 資料4：アシルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ（改変 *aad-1*, *Zea*
mays subsp. *mays* (L.) Iltis）（DAS40278, OECD UI : DAS-40278-9）申
請書等の概要。
25 https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1584&ref_no=1
- 資料5：農林水産省．2024．トウモロコシの宿主情報（最終更新日：令和6年3月
19日）。
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/tetuduki/attach/pdf/index-30.pdf>
- 30
- 資料6：生物多様性影響評価検討会での検討の結果「チョウ目害虫抵抗性及び除草
剤グリホサート耐性トウモロコシ（改変 *cry1Da2*, *dgt-28 epsps*, *Zea mays*
subsp. *mays* (L.) Iltis）（DAS1131, OECD UI: DAS-Ø1131-3）」（総合
35 検討会における検討日：2024年10月18日）。
https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=2039&ref_no=2

資料 7 : 生物多様性影響評価検討会での検討の結果「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤
グルホシネート耐性トウモロコシ (*cry1B.34, pat, Zea mays* subsp. *mays*
(L.) Iltis) (DP910521, OECD UI: DP-910521-2)」(総合検討会における
検討日 : 2024 年 10 月 18 日) .

5 https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=2040&ref_no=2

資料 8 : 生物多様性影響評価検討会での検討の結果「収量増加及び除草剤グルホシネ
ート耐性トウモロコシ (*zmm28, pat, Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis)
10 (DP202216, OECD UI: DP-202216-6)」(総合検討会における検討日 :
2021 年 2 月 19 日) .

https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1949&ref_no=2

15 資料 9 : 生物多様性影響評価検討会での検討の結果「アリルオキシアルカノエート
系除草剤耐性トウモロコシ (改変 *aad-1, Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis)
(DAS40278, OECD UI : DAS-40278-9)」(総合検討会における検討
日 : 2010 年 11 月 11 日及び 2011 年 1 月 13 日) .

20 https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1584&ref_no=2

資料3

緊急措置計画書

令和7年11月14日

氏名 コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社
代表取締役社長 野村 真一郎
住所 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤グリホサート、グルホシネート及びアリルオキシアルカノエート系耐性並びに収量増加トウモロコシ（改変 *cry1Da2*, *dgt-28 epsps*, *cry1B.34*, *pat*, *zmm28*, 改変 *aad-1*, *Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis）（DAS1131×DP910521×DP202216×DAS40278, OECD UI: DAS-Ø1131-3×DP-91Ø521-2×DP-2Ø2216-6×DAS-4Ø278-9）並びに当該トウモロコシの分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）（以下「本スタック系統トウモロコシ」という。）の第一種使用等において、今後、生物多様性影響が生ずるおそれがあると科学的に認められた場合、当該影響を効果的に防止するため、以下の措置をとることとする。

1 第一種使用等における緊急措置を講ずるための実施体制及び責任者

弊社は緊急措置に適切に対応するための社内委員会を速やかに設置する。社内委員会の構成メンバーを以下の表にまとめた。

（所属・氏名は個人情報につき非開示）

2 第一種使用等の状況の把握の方法

弊社は、本スタック系統トウモロコシの開発者である米国パイオニア・ハイブレッド・インターナショナル社と連絡を取り、第一種使用等の状況について情報収集を行う。

3 第一種使用等をしている者に緊急措置を講ずる必要があること及び緊急措置の内容を周知するための方法

米国パイオニア・ハイブレッド・インターナショナル社は、米国における本スタック系統トウモロコシ種子の購入者及び穀物取扱業者、トウモロコシの栽

培者が加入する団体に対して、広く情報を提供するための連絡体制を保有している。したがって、今後、本スタック系統トウモロコシが我が国の生物多様性に影響を与えるおそれがあると科学的に認められた場合、米国パイオニア・ハイブレット・インターナショナル社は、本連絡体制により、関係各者と連絡を取る。

4 遺伝子組換え生物等を不活化し又は拡散防止措置をとり、その使用等を継続するための具体的な措置の内容

本スタック系統トウモロコシが我が国の生物多様性に影響を与えるおそれがあると科学的に認められた場合、弊社は、米国パイオニア・ハイブレット・インターナショナル社とともに、我が国向けに輸出している穀物取扱業者、種子取扱業者及び我が国の栽培者等に対して本件を連絡する等の適切な措置を講ずる。

5 農林水産大臣及び環境大臣への連絡体制

本スタック系統トウモロコシが我が国の生物多様性に影響を与えるおそれがあると科学的に認められた場合、弊社は、速やかに農林水産省消費・安全局農産安全管理課及び環境省自然環境局野生生物課に連絡するとともに、緊急措置対応のための体制及び連絡窓口を報告する。